

## 検討会の設置趣旨と検討内容について

### 1. 趣旨

- ・屋久島の山岳部は、世界遺産登録以後、入山者が増加し、登山道沿いの植生荒廃、施設の整備・維持管理、利用の集中による体験の質低下などの課題が発生した。  
2008年以後は来島者が減少傾向に転じ、転換期を迎えている。
- ・縄文杉登山はじめとする登山利用は、屋久島の重要産業である観光の大黒柱となっており、今や登山者の増減は島の社会・経済にも影響を及ぼす。
- ・登山利用に関して、これまで植生の保護や利便性のための施設整備と、し尿処理等の維持管理に追われ、個別テーマについて議論等する際には議論の欠落が指摘されつつも山岳部全体の適正な利用についての議論ができず、世界自然遺産・国立公園管理者として計画的で前向きな利用体験の提供、利用者管理ができずにいた。
- ・このため、国立公園山岳部の自然環境を適切に保全して次世代に継承するとともに、山岳部利用者には屋久島らしい質の高い自然体験を提供することを目指して、利用についてのビジョンを定め、利用ゾーニングに基づく施設の整備や利用者管理方針、サービス等を検討するための検討会を設置することとした。

### 2. 検討内容

本検討会では、主に次の事項について検討を行うことが想定される。

- ①屋久島山岳部の適正な利用に関するビジョンについて  
理念、目指す姿（目標）と目標実現のための基本方針 等
- ②適正利用のためのゾーニングについて  
ゾーニングの設定、ゾーニングごとの（管理）目標・方針 等
- ③施設の整備、維持管理について  
施設整備の方針、内容、整備水準、維持管理の方針 等
- ④利用者管理とサービスの提供について  
利用者管理の方針、方策  
利用者へのサービス提供の方針、方策 等
- ⑤その他  
モニタリング、その他山岳部の適正利用に関する必要な事項

## ■成果物骨子イメージ（現時点素案）■

### 1. 作成目的

### 2. 背景

- (1) 屋久島（山岳部）の特徴と価値
- (2) 屋久島の歴史と社会の変遷
- (3) 屋久島山岳部の保護と利用の状況
- (4) 屋久島山岳部の保護と適正利用に関する取り組み経緯
- (5) 屋久島山岳部の保護と適正利用の課題
- (6) その他

### 3. 対象区域

### 4. 基本理念と基本方針

※理念、目指す姿（目標）と目標実現のための方針

### 5. 適正利用のためのゾーニング

### 6. ゾーニングごとの（管理）目標・方針

### 7. 施設の整備と維持管理

#### (1) 施設の整備

※整備の方針や内容、施設整備水準の設定

#### (2) 施設の維持管理

※維持管理の方針・方策

### 8. 利用者管理とサービスの提供

#### (1) 利用者管理

※例：利用コントロール、ルールなど

#### (2) サービスの提供

※例：情報提供方策など

### 9. その他

※モニタリング項目など